

医 療 第 7 2 8 号
令和 7 年 2 月 2 8 日

対象産科施設長 殿
(仙南及び大崎・栗原医療圏の分娩取扱病院及び診療所)

宮城県保健福祉部医療政策課長
(公 印 省 略)

地域連携周産期支援事業（分娩取扱施設）に係る事業計画（活用意向調査）の
提出について（依頼）

本県の医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、このことについて、別添のとおり厚生労働省医政局地域医療計画課から依頼がありましたので、下記のとおり事業計画（活用意向調査）に御回答願います。

記

1 回答方法及び回答期限

(1) 回答様式：別添 2（回答様式）「地域連携周産期支援事業（分娩取扱施設）経費所要額調」に記載の上、電子メールにて御回答願います。

回答様式は、当課ホームページ※からダウンロード願います。

※<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/iryou/syusanki2025.html>

トップページ＞組織でさがす＞医療政策課＞周産期・小児医療＞分娩取扱施設支援事業・地域連携周産期支援事業に係る事業計画（活用意向調査）

(2) 回答期日：令和 7 年 3 月 1 1 日（火） 1 7 時

2 事業概要等

(1) 事業概要等：別添 1 事業概要「地域連携周産期支援事業（分娩取扱施設）」の
とおり

(2) 対象経費：令和 6 年度の運営費（職員基本給、職員諸手当、諸謝金、社会保険料）

(3) 支給年度：令和 7 年度

3 その他

(1) 今回の依頼は、所要額を事前に把握し、今後の事業実施に向けた基礎資料として活用するものです。本事業計画（活用意向調査）の提出をもって支給が決定されるものではない
ございません。

- (2) 支給額は、国において、各都道府県から提出のあった事業計画（活用意向調査）を踏まえ、予算の範囲内で調整するとのことですので、今後変更となる可能性があります。（例）支給額＝基準額（11,400 千円）×1/2×調整率（●%）
- (3) 別に通知している「分娩取扱施設支援事業」と本事業の重複支給は不可となります。支給する事業については、各医療機関から提出のあった事業計画（活用意向調査）を踏まえ、別途御相談させていただきます。

担 当：地域医療第一班 柳田 T E L：0 2 2－2 1 1－2 6 2 2 E-mail：tiikii1@pref.miyagi.lg.jp

事務連絡
令和 7 年 2 月 25 日

各都道府県衛生主管部（局）御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

分娩取扱施設支援事業・小児医療施設支援事業、
地域連携周産期支援事業（分娩取扱施設）、地域連携周産期支援事業（産科施設）
に係る事業計画（活用意向調査）の提出について

平素より、医療行政につきまして、格別の御配慮をいただき感謝申し上げます。

先般、「令和 6 年度医療施設等経営強化緊急支援事業の実施について」（令和 7 年 2 月 12 日医政発 0212 第 5 号）をお示ししたところですが、分娩取扱施設支援事業・小児医療施設支援事業、地域連携周産期支援事業（分娩取扱施設）、地域連携周産期支援事業（産科施設）（以下「本事業」という。）について、別添 1 のとおり、本事業に係る概要やスケジュール等を取りまとめました。

各都道府県におかれましては、各医療機関への周知にあたりご活用いただくとともに、下記のとおり、医療機関からの事業計画（活用意向調査）を取りまとめの上、提出いただきますようお願いいたします。

国においては、事業計画（活用意向調査）の提出状況を踏まえて、予算の範囲内での配分を行うにあたって検討を行う予定としております。

なお、事業計画（活用意向調査）の提出がない場合には、給付対象外となりますのでご注意ください。

記

1 回答方法

別添 2（回答様式）に記載の上、メールにて御回答願います。

2 回答期限

令和 7 年 3 月 18 日（火）17 時

3 回答先

厚生労働省医政局医療経理室

E-mail: isei-kessan01@mhlw.go.jp

4 その他

報告いただく内容について、公表は予定しておりませんので、あらかじめ申し添えます。

【照会先】

厚生労働省医政局地域医療計画課 救急・周産期医療等対策室

代表 03-5253-1111 直通 03-3595-2185

（内線）8048、4477、4121

E-mail: shusanki_iryoku@mhlw.go.jp